第11表　公　共　事　業　費　の　内　訳

（単位　百万円）

区分	平成24年度(A) 国庫補助負担額等	平成24年度(A) 地方負担額	平成24年度(A) 計	平成23年度(B) 国庫補助負担額等	平成23年度(B) 地方負担額	平成23年度(B) 計	増減額(A)－(B) 国庫補助負担額等	増減額(A)－(B) 地方負担額	増減額(A)－(B) 計
循環型社会形成推進交付金	17,620	32,509	50,129	—	—	—	17,620	32,509	50,129
社会資本整備総合交付金	26,676	24,211	50,887	—	—	—	26,676	24,211	50,887
東日本大震災復興交付金	284,247	71,051	355,298	—	—	—	284,247	71,051	355,298
河川等災害復旧事業費補助	98,842	8,129	106,971	—	—	—	98,842	8,129	106,971
その他	81,547	38,760	120,307	—	—	—	81,547	38,760	120,307
合計	508,932	174,660	683,592	—	—	—	508,932	174,660	683,592

5　公営企業繰出金

公営企業繰出金の総額は、23億円である。

事業別の内訳は第12表のとおりである。

第12表　公営企業繰出金の内訳

（単位　億円）

区分	平成24年度(A)	平成23年度(B)	増減額(A)－(B)
1　水道事業	20	—	20
2　下水道事業	2	—	2
3　市場事業	1	—	1
合計	23	—	23

（三）　国庫支出金に基づく経費の総額

国庫補助負担金等を伴う経費の総額は、１兆4,284億円である。その内訳は、第13表のとおりである。

また、これらの国庫補助負担金等に基づく経費のうち、地方財政法第10条から第10条の３まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費について区分すると第14表のとおりである。

第13表　国庫補助負担金等に基づく経費の内訳

（単位　百万円）

区分	平成24年度(A) 国庫補助負担額等	平成24年度(A) 地方負担額	平成24年度(A) 計	平成23年度(B) 国庫補助負担額等	平成23年度(B) 地方負担額	平成23年度(B) 計	増減額(A)－(B) 国庫補助負担額等	増減額(A)－(B) 地方負担額	増減額(A)－(B) 計
災害救助費等負担金	49,355	5,484	54,839	—	—	—	49,355	5,484	54,839
災害等廃棄物処理事業費補助金	295,842	57,793	353,635	—	—	—	295,842	57,793	353,635
河川等災害復旧事業費補助	98,842	8,129	106,971	—	—	—	98,842	8,129	106,971
社会資本整備総合交付金	26,676	24,211	50,887	—	—	—	26,676	24,211	50,887
循環型社会形成推進交付金	17,620	32,509	50,129	—	—	—	17,620	32,509	50,129
東日本大震災復興交付金	284,247	71,051	355,298	—	—	—	284,247	71,051	355,298
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	104,289	—	104,289	—	—	—	104,289	—	104,289
中小企業協同組合等共同施設等災害復旧費補助金	49,967	24,983	74,950	—	—	—	49,967	24,983	74,950
その他	150,393	127,057	277,450	—	—	—	150,393	127,057	277,450
合計	1,077,231	351,217	1,428,448	—	—	—	1,077,231	351,217	1,428,448

第14表　地方財政法第10条から第10条の３まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費

１　総　括　表

（単位　百万円）

区分	国庫負担額	地方負担額	計
地方財政法第10条関係経費	2,675	4,841	7,517
地方財政法第10条の２関係経費	16,211	11,910	28,120
地方財政法第10条の３関係経費	168,451	15,519	183,971
地方財政法第34条関係経費	—	—	—
総計	187,337	32,270	219,607

２　内　訳　表

（単位　百万円）

地方財政法 条	地方財政法 号	事項名	国庫負担額	地方負担額	計
10	1	義務教育職員の給与（退職手当、退職年金及び退職一時金並びに旅費を除く。）に要する経費	2,166	4,332	6,498
	3	義務教育諸学校の建物の建築に要する経費	—	—	—
	4	生活保護に要する経費	—	—	—
	5	感染症の予防に要する経費	—	—	—
	6	臨時の予防接種並びに予防接種を受けたことによる疾病、障害及び死亡について行う給付に要する経費	—	—	—
	7	精神保健及び精神障害者の福祉に要する経費	—	—	—